

第3回 旧島松駅通所整備検討委員会

日時	令和6年2月16日(金) 16:00～
会場	広葉交流センター2階 研修室/史跡旧島松駅通所(北広島市島松1番地)
出席委員	委員長:角 幸博 副委員長:藤井 浩 委員:平井 卓郎、森 朋子、圓谷 昂史、細川 健裕
オブザーバー	文化庁 文化資源活用課 整備部門 文化財調査官 市原 富士夫 北海道教育庁生涯学習推進局 文化財・博物館課 専門主任:内田 和典
市出席者	北広島市建設部都市整備課長:藤本 悟 北広島市建設部建築課長:瀬田松 秀一 北広島市建設部建築課 主査:真田 朋幸、主任:田中 大樹、 技師:石川 葉佑香
事務局	エコミュージアムセンター センター長:渡邊 篤広 主査:畠 誠(学芸員) 主任:黒田 弘子(任期付き学芸員) 主事:吉村 くるみ(学芸員)
委託業者	北電総合設計株式会社
会議次第	1. 開会 2. 委員長挨拶 3. 第2回委員会における検討事項 4. 議事 史跡旧島松駅通所耐震補強・保存修理実施設計について ・展示計画、サイン計画(案)について ・耐震補強・保存修理実施設計について ・自動火災報知設備について 5. その他 6. 閉会

1 開会

2 委員長挨拶

角委員長よりあいさつ

3 第2回委員会における検討事項

議事録から

4 議事

史跡旧島松駅通所耐震補強・保存修理実施設計について

- ・展示計画、サイン計画(案)について
- ・耐震補強・保存修理実施設計について
- ・自動火災報知設備について

第3回 旧島松駅通所整備検討委員会

【展示計画について】

(事務局より展示計画について説明)

委員 パネルの天端の高さ等において、全体で統一感があまり無いように思われる。その為、例えば、長押が必ず見えるように設置するといったルールを決め、それに基づいて設置物の寸法や配置の仕方を検討するというように、決まりを設けた方が良い。

事務局 展示については、実施設計として一度取りまとめるが、実際に工事を発注する際に全体の統一感等を再度検討し反映させていきたいと考えている。

委員長 長押の部分のように、建物を見せるということも重要だが、パネルにおいては見やすい高さがあり、それらの折り合いをつけていくことが必要である。

委員 掲示情報が追加されることは良くある。運用時にそういった対応をすることが容易な設計をすることが必要であると考えている。

委員 実際に、休館の情報等を張り出すことはある。その為、掲示情報を追加できる余裕を持った計画が重要であるが、その場所はカウンターが良いのか、入り口の外側が良いのか等、運用時の経験を踏まえた検討を行うとよいのではないかと。

委員 掲示方法については、状況に合わせて変更できるものが良いと考える。例えば、パネルの表面にプリントされたものを展示するのではなく、既存のプリンターで印刷したものを挟み込むことのできる形式をとるなどすると、融通が利くと思われる。

委員長 現場で運営している方々がストレスの無いように計画することが重要。内容を固定したものが必要な場合もあれば、変更することが可能なものが必要な場合もあると思われるが、そういった点は考えているか。

事務局 固定するものと変更可能なものとの線引きが重要であると考えている。我々としては、カウンター下は固定するもの、掲示板は変更可能なものとして考えている。

委員 追加する場所はどこか。

事務局 追加は前提としていない。常にアナウンスすべき内容は固定し、それ以外はアクリルパネルや外部のスタンド等で対応するように考えている。

委員 実際に運営する際に不自然な張り紙等が生じないよう、設計段階で考慮することが重要であると考えている。

第3回 旧島松駅通所整備検討委員会

事務局 管理側からの要望が出ることもあると考えられるため、展示の仕方を工夫することで、柔軟に対応していきたい。

委員長 仮説だけでは、どのようにすべきかを判断することは難しい。早い段階で、管理側の意見を取り入れていきたい。

委員 「触らないでください」といったサインはあるのか。そういった情報が明記されなければ、展示物に触ってもよいのかといった質問を受けることがあるため、もし触れてはいけない展示物があるのであれば、そのようなサインを用意したほうが良いと考える。

事務局 現在は、触れてはいけないものは展示ケースに入っている。今後、展示を増やした際、そういったサインも必要になってくると考えている。

委員 ピクトグラムでは情報を伝えることが難しい場合もある。マークのみならず、文字表記でも伝えるようにすると良いのではないかと。

事務局 現在はガイドの方が常駐しているため、そういった点に対しては柔軟に対応できると考えられるが、今後、問題が発生するようであれば文字表記等も検討したい。

【耐震補強・保存修理実施設計概要について】

(事務局より耐震補強・保存修理実施設計概要について説明)

委員 新設梁について、曲げ荷重がかかるために太くなることは仕方ないが、意匠的な観点からも考慮する必要がある。

屋根の桎葺について、桎材の固定に使用するステンレス釘については、短いものがあるのか。

事務局 4 cm 弱のものがある。現状の桎葺が 5 mm 程度の厚さで、8 層が重なる計画のため、丁度 4 cm 程度となる。

委員 桎葺では、桎材を数枚重ねて仮止めをし、桎材を重ねていく工法がとられるイメージがあるが、4cm の釘であれば、そのように仮止めをすることは難しい。ただ、専門の業者であれば、造作用の短い釘で仮止めを行う等、適切な工法をとることができると思われる。

事務局 釘の長さについては、再度確認し、桎葺の重なり厚さの薄い部分についてはより短い釘を使用する等検討したい。

第3回 旧島松駅通所整備検討委員会

- 委員 接合部の補強について、小屋束が梁の上に載っているが、スペース的に余裕がなく、施工が難しいように思う。
補強金物を隣の柱まで突き通すことができれば、部材を傷つけずに済むが、小屋束をかわすことができない以上、それもできない。全ての部材を傷つけずに補強することは難しいが、可能な限り傷つけない方法を検討すべき。
- 委員 梁は、私のイメージとしては柱等の構造部材に乗って荷重を受けるというイメージだが、資料の図を見ると、新設梁は荷重をあまり受けていないように見える。より硬いもの、もしくはより太いものに変更し、荷重を受けるよう設計すべきだと考える。新設梁を設ける際、柱・梁の上に入れなければならないように見えるが、既存部材を浮かせなければ入らないように思う。新設梁の接合について、どのように考えているか。
- 委員 既存部材に穴をあけ、金物を内側に押し込むことで、外側からは金物が見えないといった方法もあり、意匠的にはこういった工法の方が好ましく思われる。
- 事務局 既存の部材を傷つけずに補強することは難しく、ビスで接合するというのを考えている。
金物が見えないということは意匠的には重要であるが、部材を傷つけないということも重要である。様々な考え方があがるが、後で取り外すことが可能で、かつ、既存部材を可能な限り傷つけないということを基本的な考え方にするべきだと考える。
- 委員 現状は構造的に保っているものの、構造計算上は補強が必要という結果になる以上、垂木の下に補強を入れる必要がある。
- 事務局 新設梁を設けようとしている箇所のもう一段下に通しの梁が通っており、そこに新設梁を渡すということも不可能ではないと思われる。
- 委員 そこに渡した新設梁の上に鋼製束のように高さを調整できるものを入れ、それで受けることもできる。
他には、垂木の上に新たな部材を入れ、そこから吊り式で支えることも考えられる。いずれの方法にせよ、現場合合わせの必要があり、細かい設計になると思われる。
よりわざとらしくなるが、つなぐという意味では、鋼材を使用する方法もある。「こうすれば気にならない」という方法はないと思われるため、難しいが、冬季の積雪を考えると、補強はやはり必要である。
- 委員 新設梁を7本設ける計画になっているが、柱から梁が渡っている部分と、左から3番目の梁のように柱から渡っていない部分があり、なぜこのような中途半端な位置に新

第3回 旧島松駅通所整備検討委員会

設梁が入っているのかが分からない。どのような力を新設梁で受け、補強となる計画なのか。

事務局 新設梁については、間隔が広すぎると力の伝わりが弱くなってしまうこと、また受ける力を均等に分散する必要があることから、現在は約 1m80 cm のスパンで新設梁を設けていきたいと考えている。

部分的に梁の新設を取りやめると、他の部材を大きくする必要がある。意匠的には細いものと太いものが混在していることは望ましくないため、ある程度断面寸法を揃え、均等に設置する必要がある。またそうすることで、既存の屋根の意匠とあまり違和感なく設置することができると考えている。

委員 断面図では桁葎の下に構造用合板が入っているが、この合板を厚くすることで新設梁を設けずに補強するということは可能か。

事務局 合板の厚みを増しても、梁の新設を取りやめることは構造上できない。

委員 野地板と垂木をすべて接着させ、屋根全体を一体化させることで、構造的に持たせることはできるが、厳密には不可能ではないが、文化財であるために、既存部材を接着させることはできない。

委員長 現在計画している工法以外では成り立たないという結果になる可能性もあるが、工法を今一度検討する必要がある。

委員 梁を新設するのではなく、既存の垂木に 120 角の新規材を嵌めるということとはできないのか。もしくは、垂木の下ではなく横に設置することはできないのか。

事務局 それも不可能ではないが、真下に設ける方が意匠的に好ましいと思われる。

委員 下ではなく進行方向に合わせて、見えにくい位置に設けるといったこともできるのではないか。構造的な視点のみならず、見え方の部分も検討していただきたい。

事務局 梁を新設する部分については、資料に掲載している写真を撮影する際には照明を用いているが、実際は薄暗く、天井はあまり見えない。その為、実際に新設梁があったとしても見えにくい場所であると認識している。

第3回 旧島松駅逋所整備検討委員会

【自動火災報知設備について】

(事務局より自動火災報知設備について説明)

副委員長 屋外に設置予定の炎感知器取付ポールについて、設置場所が史跡の範囲内のため、すぐに設置できるような物ではないように思われる。設置時に敷地を掘削しても問題ないか。

事務局 昭和59年から平成2年の保存修理工事の際に、配線の埋設工事が実施されており、その部分が一度掘削されている範囲となっている。それを考慮したうえで、掘削範囲について事前に届け出を出し、それで問題が無ければ掘削しても問題ないと認識している。現状は、問題ないのではないかという風に事前相談させていただいている。

副委員長 素屋根を設置する際にも、同様の範囲で掘削するのか。

事務局 素屋根については、単管を使用する想定であったが、H形鋼のように重量のあるものを組み合わせ、そこに単管を固定することで単管を地面に打ち込まないように計画している。

委員 煙感知器の設置場所が現在では各室の中央付近になっているが、コンセントの付近が特に火災の恐れがあると思われる。その為、中央部のみならず、実際に使用する可能性の高いコンセントの位置も考慮し、煙感知器の設置場所を検討する必要があると考える。

委員 煙感知器について、イニシャルコストについての説明はあったが、ランニングコストはどのようになっているのか。B案とC案で差はあるのか。

事務局 ランニングコストは、B案とC案で大きく変わらない。

オブザーバー 掘削する範囲が分かるような図面を用意していただきたい。掘削されたところがどこまで掘られていて、どこまで掘られていないのかを分かるようにしておいていただきたい。

工事の許可について、1.5か月から2か月はかかるとみていただきたい。また工事工程については、現時点で令和7年度までの具体的な工程内容が決まっているのであれば、2か年計画で提出することも可能であるが、そうでなければ、確定している令和6年度の範囲で提出すること等も可能であるため、ご相談頂きたい。

事務局 工程については早急に対応し、順次確定させていきたい。

第3回 旧島松駅逋所整備検討委員会

【その他】

オブザーバー 次年度以降は委員会を臨時的に開催するという理解でよいか。

事務局 次年度以降については、委員の皆様からご意見をいただいていることに加え、展示の部分についても検討や議論が必要となっていることから、臨時的ではなく、可能であれば恒常的に委員会を開催したい。参加するメンバーや検討事項は今後整理していければと考えている。発足の時期については、事務局としては9月ごろを計画している。保存活用計画の中では、史跡エリアの活用という部分が課題として残されている。こちらの方も、次年度以降の委員会の中で進めていかなければ、活用まで円滑につなげることができないと思われる。

委員長 次年度以降の委員会にて、今回までに頂いた意見や課題がフォローアップできるよう、検討していきたい。

【閉会】

以上